



料金受取人払郵便

さいたま新都心局
外 証

6864

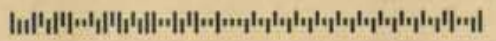
②
差出有効期間
令和3年3月
31日まで
(切手不要)

3 3 0 8 7 8 0

2 0 0

さいたま新都心郵便局郵便私書箱第46号

さいたま市経済政策課特別定額給付金事業担当 行



封入前にもう一度、同封物をご確認ください。

ご提出いただく書類に不備があると給付金が支給できない場合があります。
確認のため、以下の書類を間違いなく同封したか、チェックをお願いします。

- ③ 申請書
- ④ 世帯主の本人確認書類のコピー
- ⑤ 世帯主(代理人)の通帳またはキャッシュカードのコピー
(申請者が代理人の場合)
- ⑥ 代理人の本人確認書類のコピー